

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第46条第2項の規定によって、令和5年度前期技能検定を次のように行います。

令和5年3月1日

愛知県知事 大村 秀章

1 実施等級の区分

1級、2級、3級及び単一等級

2 技能検定の方法

実技試験及び学科試験

3 試験の実施職種、実施期日等

(1) 実技試験

ア 実施職種（（ ）内は選択作業を示す。）

(ア) 1級及び2級技能検定 38職種70作業

園芸装飾（室内園芸装飾作業）、造園（造園工事作業）、鋳造（鋳鉄鋳物鋳造作業）、金属熱処理（一般熱処理作業、浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業及び高周波・炎熱処理作業）、粉末冶金（成形・再圧縮作業）、機械加工（普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業、数値制御フライス盤作業、平面研削盤作業、円筒研削盤作業、ホブ盤作業、マシニングセンタ作業及び精密器具製作作業）、非接触除去加工（数値制御形彫り放電加工作業、ワイヤ放電加工作業及びレーザー加工作業）、金属プレス加工（金属プレス作業）、鉄工（製缶作業及び構造物鉄工作業）、建築板金（内外装板金作業及びダクト板金作業）、工場板金（曲げ板金作業及び打出し板金作業）、めっき（電気めっき作業及び溶融亜鉛めっき作業）、仕上げ（治工具仕上げ作業、金型仕上げ作業及び機械組立仕上げ作業）、切削工具研削（工作機械用切削工具研削作業）、ダイカスト（コールドチャンバダイカスト作業）、電子機器組立て（電子機器組立て作業）、電気機器組立て（変圧器組立て作業及び配電盤・制御盤組立て作業）、産業車両整備（産業車両整備作業）、鉄道車両製造・整備（内部ぎ装作業、配管ぎ装作業及び電気ぎ装作業）、光学機器製造（光学ガラス研磨作業）、建設機械整備（建設機械整備作業）、家具製作（家具手加工作業及びいす張り作業）、建具製作（木製建具手加工作業）、印刷（オフセット印刷作業）、プラスチック成形（射出成形作業及び真空成形作業）、とび（とび作業）、左官（左官作業）、築炉（築炉作業）、タイル張り（タイル張り作業）、防水施工（ウレタンゴム系塗膜防水工事作業、シーリング防水工事作業、改質アスファルトシート常温粘着工法防水工事作業及びFRP防水工事作業）、内装仕上げ施工（プラスチック系床仕上げ工事作業、鋼製下地工事作業、ボード仕上げ工事作業及び化粧フィルム工事作業）、熱絶縁施工（保温保冷工事作業及び吹付け硬質ウレタンフォーム断熱工事作業）、化学分析（化学分析作業）、貴金属装身具製作（貴金属装身具製作作業）、表装（壁装作業）、塗装（建築塗装作業、金属塗装作業及び噴霧塗装作業）、商品装飾展示（商品装飾展示作業）及びフラワー装飾（フラワー装飾作業）

(イ) 3級技能検定 19職種25作業

園芸装飾（室内園芸装飾作業）、造園（造園工事作業）、鋳造（鋳鉄鋳物鋳造作業）、金属熱処理（一般熱処理作業、浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業及び高周波・炎熱処理作業）、機械加工（普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業、平面研削盤作業及びマシニングセンタ作業）、工場板金（曲げ板金作業）、めっき（電気めっき作業）、仕上げ（機械組立仕上げ作業）、機械検査（機械検査作業）、電子機器組立て（電子機器組立て作業）、シーケンス制御（シーケンス制御作業）、建築大工（大工工事作業）、とび（とび作業）、左官（左官作業）、化学分析（化学分析作業）、塗装（金属塗装作業）、舞台機構調整（音響機構調整作業）、商品装飾展示（商品装飾展

示作業)及びフラワー装飾(フラワー装飾作業)

(ウ) 単一等級技能検定 4職種4作業

枠組壁建築(枠組壁工事作業)、路面標示施工(溶融ペイントハンドマーカール工事作業)、塗料調色(調色作業)及び産業洗浄(高圧洗浄作業)

イ 実施期日

令和5年6月6日(火)から令和5年9月10日(日)までの間で愛知県職業能力開発協会が指定する日に行います。

ウ 実施場所

愛知県職業能力開発協会から通知します。

エ 受検手数料

区 分	受 検 手 数 料
学生及び生徒が3級の技能検定を受ける場合	全職種 12,100円 (ただし、以下の場合にあっては、3,100円) ・令和5年4月1日における年齢が25歳未満である者(出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)別表第1の上欄の在留資格をもって在留する者を除く。以下「25歳未満の者」という。)のうち、雇用保険法(昭和49年法律第116号)第4条第1項に規定する被保険者(以下「被保険者」という。)が受ける場合 ・25歳未満の者のうち、県内に住所を有し、又は県内に所在する学校等に在籍する者が受ける場合)
その他の場合	全職種 18,200円 (ただし、以下の場合にあっては、9,200円) ・25歳未満の者のうち、被保険者が2級の技能検定を受ける場合 ・25歳未満の者のうち、被保険者(学生及び生徒を除く。)が3級の技能検定を受ける場合 ・学生及び生徒(25歳未満の者(被保険者を除く。))のうち、県内に住所を有し、又は県内に所在する学校等に在籍する者に限る。)が2級の技能検定を受ける場合)

(2) 学科試験

ア 実施職種及び実施期日

実 施 職 種	実 施 期 日
3級 園芸装飾、造園、鋳造、機械加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、電子機器組立て、シーケンス制御、建築大工、とび、左官、化学分析、塗装、舞台機構調整、商品装飾展示及びフラワー装飾	令和5年7月9日(日)

1 級及び 2 級 造園、金属熱処理、金属プレス加工、産業車両整備、光学機器製造、プラスチック成形、とび、築炉、防水施工、化学分析及び塗装 3 級 金属熱処理 単一等級 産業洗浄	令和 5 年 8 月 20 日（日）
1 級及び 2 級 粉末冶金、機械加工、鉄工、めっき、ダイカスト、電子機器組立て、建設機械整備、家具製作、建具製作、印刷、左官、内装仕上げ施工、貴金属装身具製作及び商品装飾展示	令和 5 年 8 月 27 日（日）
1 級及び 2 級 園芸装飾、鋳造、非接触除去加工、建築板金、工場板金、仕上げ、切削工具研削、電気機器組立て、鉄道車両製造・整備、タイル張り、熱絶縁施工、表装及びフラワー装飾 単一等級 枠組壁建築、路面標示施工及び塗料調色	令和 5 年 9 月 3 日（日）

イ 実施場所

愛知県職業能力開発協会から通知します。

ウ 受検手数料

全職種 3,100 円

4 技能検定受検申請書

(1) 配布場所

愛知県職業能力開発協会、愛知県労働局産業人材育成課、愛知県県民相談・情報センター、各県民事務所広報コーナー、東三河総局広報コーナー及び東三河総局新城設楽振興事務所広報コーナー

なお、電子メール（個人申請の場合に限ります。）による提出用の申請書フォームは、愛知県職業能力開発協会のホームページ（<http://www.avada.or.jp/>）からダウンロードしてください。

(2) 提出先

愛知県職業能力開発協会技能検定課

名古屋市西区浅間二丁目 3-14（郵便番号 451-0035）

電話（052）524-2034

電子メールアドレス shinsei@avada.or.jp

(3) 受付期間等

令和 5 年 4 月 3 日（月）から令和 5 年 4 月 14 日（金）までの間に、原則として郵送又は電子メール（個人申請の場合に限ります。）により提出してください。ただし、郵送の場合は令和 5 年 4 月 14 日（金）必着、電子メールの場合は令和 5 年 4 月 14 日（金）午後 5 時 30 分受信分までとします。

(4) その他

実技試験及び学科試験の両方の免除を受ける資格のある者は、3 に掲げる実施職種でない職種についても受検申請ができます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等に伴う受検の取扱いその他詳細は、受検申請書とともに配布する受検案内又は愛知県職業能力開発協会のホームページ（<http://www.avada.or.jp/>）に掲載してお

りますので、確認の上、申請してください。

5 問合せ先

愛知県労働局産業人材育成課技能振興グループ

名古屋市中区三の丸三丁目 1 - 2 (郵便番号 460-8501)

電話 (052) 954-6375

愛知県職業能力開発協会技能検定課

名古屋市西区浅間二丁目 3 番 14 号 (郵便番号 451-0035)

電話 (052) 524-2034